

11.47%減

皆さんの協力で、可燃ごみの量が減っています

ごみ分別の徹底化を図り適正に処理することにより、処理施設の有効利用とごみの減量化を推進する目的で合併と同時に導入した「三豊市可燃ごみ処理有料化事業」。導入後、3カ月が経過し、その成果が早くも表れ始めました。

前年度同期から 11.47%減

1月から2月の収集量を前年同期と比べると、可燃ごみが約 11.47%減少しています。市民の皆さんのごみ減量とリサイクル推進への取り組みの成果が顕著に数字に表れています。

家庭系可燃ごみ量の推移

(単位：トン)

	1月	2月	計
16年度	888.21	750.46	1638.67
17年度	777.64	673.15	1450.79



生ごみの水切りでさらなる減量を！

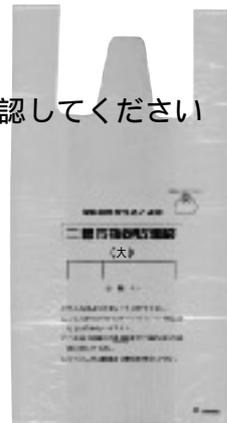
家庭から出される段階で生ごみの水分を切るだけでも、可燃ごみの大きな減量効果を生みます。また、生ごみの水切りはクリーンセンターの焼却炉に与える負荷を軽減できるなど、大きな効果が期待できます。

台所ごみの約半分が水分です。水切りを完全にしましょう。

「三豊市可燃ごみ指定袋」によるごみの出し方を、もう一度確認してください

市民の皆さんのご協力により、可燃ごみ指定袋でのごみの出し方は定着しつつありますが、分別については若干間違いが見受けられます。

特に指定袋の中に、ビン、缶など不燃物が混入していたり、指定袋以外の買い物袋や段ボールでごみが出されたケースがありました。



ごみ収集カレンダーをご利用ください

地域ごとのごみや資源ごみの分別・収集日をわかりやすく一覧表にした「ごみの出し方・分け方」を作成し、皆さんのお宅に配布しています。家庭内の目に付く場所に貼るなどして、ごみを出すときの参考にしてください。

なお、自治会未加入の方は、三豊市の各支所等に置いてありますので、ご利用ください。

電気式生ごみ処理機の購入に補助金が出ます！

市では、市民の皆さんに生ごみの減量とたい肥としての資源化を積極的にすすめていただくために、電気式生ごみ処理機の購入費の一部を補助しています。

補助額 購入価格の2分の1以内で、3万円を限度とします。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

対象者 三豊市内に住民票のある方

購入する前に申請が必要です。詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。



問い合わせ
環境衛生課

62-1120

ごみの減量化・資源化にご協力を！！

7月から粗大ごみの処理が 有料になります

家庭から出る粗大ごみの量は年々増え、処理に多額の税金が使われています。市では、粗大ごみの減量に向け、7月から原則として指定場所への自己搬入と処理手数料の有料化を実施します。

負担の公平化とごみ減量化のために

家庭から出される粗大ごみは、年々増加する傾向にあります。また、出す量や回数は各家庭で大きな差があります。

そこで、皆さんの負担の公平化を図り、ごみの減量化を進めるため、処理にかかる費用の一部をごみを出す人に負担していただくことにしました。

粗大ごみとは

家庭から排出されるごみのうち「粗大ごみ」に分類されるものは、最長の辺が50 cm以上のものを対象とします。

ただし、次のものは粗大ごみとして処理することができませんので、販売店や処理の専門業者へご相談ください。

収集できない粗大ごみ

リサイクル法の家電4品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機

処理困難廃棄物等

自動車部品(タイヤ、バッテリー)、バイク、事業系ごみ、農業用機械、農業用資材

農薬などの危険物、感染性医療廃棄物、建設資材、消火器、ガスボンベ、ピアノ、パソコン
スプリング、マット等

指定場所持ち込み方式になります(粟島、志々島は除く、山本町は従来どおり)

粗大ごみは、市の指定する場所へ自己搬入していただきます。

粗大ごみの出し方、指定場所は5月号広報でお知らせします。

持ち込み期間 毎月11日～20日(10日間)の午前9時から午後4時(日曜日のみ正午まで)

処理手数料は10 kgにつき200円です

持ち込み時に指定場所で計量を行い、重さに応じた料金がかかります。品目には関係ありません。

搬入されたごみはどうなるの？

搬入された粗大ごみはさらに、「金属類」「繊維類」「木材」等に細かく再分別し、それぞれの専門業者により可能な限り資源化されます。

ごみは資源です。。。

